

補装具の種目、購入等に要する費用の額の算定等に関する基準の一部を改正する件について

○厚生労働省告示第百二十九号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五條第二十五項及び第七十六條第二項の規定に基づき、補装具の種目、購入等に要する費用の額の算定等に関する基準（平成十八年厚生労働省告示第五百二十八号）の一部を次の表のように改正し、令和四年四月一日から適用する。

令和四年三月三十一日

厚生労働大臣 後藤 茂之

(傍線部分は改正部分)

改正後		改正前																															
<p>1～3 (略)</p> <p>4 次に掲げる購入等に係る費用の額の基準は、前項の規定にかかわらず、別表の規定による価格の百分の百十に相当する額とする。</p> <p>一～五 (略)</p> <p>六 別表の3の(5)の補聴器の項中重度難聴用イヤホン交換、眼鏡型平面レンズ交換、骨導式ポケット型レシーバー交換、骨導式ポケット型ヘッドバンド交換、ワイヤレスマイク充電用ACアダプタ交換及びイヤホン交換</p> <p>七～十一 (略)</p> <p>5 (略)</p>	<p>1～3 (略)</p> <p>4 次に掲げる購入等に係る費用の額の基準は、前項の規定にかかわらず、別表の規定による価格の百分の百十に相当する額とする。</p> <p>一～五 (略)</p> <p>六 別表の3の(5)の補聴器の項中重度難聴用イヤホン交換、眼鏡型平面レンズ交換、骨導式ポケット型レシーバー交換、骨導式ポケット型ヘッドバンド交換、FM型用ワイヤレスマイク充電用ACアダプタ交換、FM型用ワイヤレスマイク外部入力コード交換及びイヤホン交換</p> <p>七～十一 (略)</p> <p>5 (略)</p>	<p>別表</p> <p>1 購入基準</p> <p>(1) 義肢一般構造義肢</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>型式</th> <th>使用材料・部品及び工作法</th> <th>価格</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上腕義手</td> <td>(略)</td> <td>ソケット及び支持部の工作に際しては、作業中の繰返し荷重、振動荷重、衝撃に耐えられるよう留意し、信頼性を高めること。</td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	名称	型式	使用材料・部品及び工作法	価格	備考	上腕義手	(略)	ソケット及び支持部の工作に際しては、作業中の繰返し荷重、振動荷重、衝撃に耐えられるよう留意し、信頼性を高めること。	(略)			(略)	(略)	(略)		<p>別表</p> <p>1 購入基準</p> <p>(1) 義肢一般構造義肢</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>型式</th> <th>使用材料・部品及び工作法</th> <th>価格</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上腕義手</td> <td>(略)</td> <td>ソケットの工作及び幹部の取付けに際しては、作業中の繰返し荷重、振動荷重、衝撃に耐えられるよう留意し、信頼性を高めること。</td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	名称	型式	使用材料・部品及び工作法	価格	備考	上腕義手	(略)	ソケットの工作及び幹部の取付けに際しては、作業中の繰返し荷重、振動荷重、衝撃に耐えられるよう留意し、信頼性を高めること。	(略)			(略)	(略)	(略)	
名称	型式	使用材料・部品及び工作法	価格	備考																													
上腕義手	(略)	ソケット及び支持部の工作に際しては、作業中の繰返し荷重、振動荷重、衝撃に耐えられるよう留意し、信頼性を高めること。	(略)																														
	(略)	(略)	(略)																														
名称	型式	使用材料・部品及び工作法	価格	備考																													
上腕義手	(略)	ソケットの工作及び幹部の取付けに際しては、作業中の繰返し荷重、振動荷重、衝撃に耐えられるよう留意し、信頼性を高めること。	(略)																														
	(略)	(略)	(略)																														

(略)	(略)	(略)	(略)
前腕義手	作業用	(略)	ソケット、 <u>支持部</u> 及び肘継手は、作業中の繰返し荷重、振動荷重、衝撃荷重に耐えられるよう材質及び工法を十分吟味すること。
	能動式	(略)	ソケットは、 <u>断端</u> の運動を忠実に伝えるため及び装着感を良くするため、採型に最新の注意を払うこと。また、断端長の許す限り二重ソケットを原則とすること。
(略)	(略)	(略)	<ul style="list-style-type: none"> 短断端用には、ソケット及び前腕部が別個に動く構造、いわゆるスプリットソケット構造とし、<u>屈曲時に断端</u>の脱落を防止するため、ソケットは肘頭まで包含する構造とすること。
(略)	(略)	(略)	(略)
大腿義	(略)	(略)	(略)

(略)	(略)
(略)	(略)

(略)	(略)	(略)	(略)
前腕義手	作業用	(略)	ソケット、 <u>脛部</u> 及び肘継手は、作業中の繰返し荷重、振動荷重、衝撃荷重に耐えられるよう材質及び工法を十分吟味すること。
	能動式	(略)	ソケットは、 <u>切断端</u> の運動を忠実に伝えるため及び装着感を良くするため、採型に最新の注意を払うこと。また、断端長の許す限り二重ソケットを原則とすること。
(略)	(略)	(略)	<ul style="list-style-type: none"> 短断端用には、ソケット及び前腕部が別個に動く構造、いわゆるスプリットソケット構造とし、<u>屈曲時に切断端</u>の脱落を防止するため、ソケットは肘頭まで包含する構造とすること。
(略)	(略)	(略)	(略)
大腿義	(略)	(略)	(略)

(略)	(略)
(略)	(略)

足	吸着式 常用	(略) ソケットは、 <u>断端</u> の解剖、生理学的特性に適合した最適形状と軽度の圧迫によって、体重支持、懸垂力を生じるので、適合には特に留意し、装着感、 <u>断端</u> の変色、肉の盛り上がり、坐骨結節の位置等を、十分吟味すること。 (略) <u>断端</u> の状況に応じて、懸垂補助、歩容の改善のため、シレジアバンド(懸垂帯)を用いてもよいこと。 (略) <u>断端</u> の状況の許す限り、トータルコンタクトを原則とし、やむを得ない場合には <u>断端末部</u> に空気室を設けてもよいこと。	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
下腿義足	常用 (略) P T B式	(略) 精密な適合によつてソケットのみを用い、ソケットインサートを省いてもよいこと。その場合、 <u>断端末部</u> は	(略)

足	吸着式 常用	(略) ソケットは、 <u>切断端</u> の解剖、生理学的特性に適合した最適形状と軽度の圧迫によって、体重支持、懸垂力を生じるので、適合には特に留意し、装着感、 <u>切断端</u> の変色、肉の盛り上がり、坐骨結節の位置等を、十分吟味すること。 (略) <u>切断端</u> の状況に応じて、懸垂補助、歩容の改善のため、シレジアバンド(懸垂帯)を用いてもよいこと。 (略) <u>切断端</u> の状況の許す限り、トータルコンタクトを原則とし、やむを得ない場合には <u>切断端末部</u> に空気室を設けてもよいこと。	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
下腿義足	常用 (略) P T B式	(略) 精密な適合によつてソケットのみを用い、ソケットインサートを省いてもよいこと。その場合、 <u>切断端末部</u>	(略)

(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)

果義足	(略)	(略)	クッション材で支持すること。 (略) 膝継手金具及び大腿も縮革は、用いないことを原則とするが、 <u>断端</u> の状況によりやむを得ない場合は、膝継手金具又は大腿も縮革を用いてもよいこと。 (略)
			(略)
			(略)
足根中足義足	鋼板入り	(略)	断端の骨突出部を損傷しないようソケットの適合とソケット構造に特に留意すること。 (略)
			足袋式 (略)
			下腿部支持式 アの基本工作法により、エ及びオよりそれぞれ必要な材料・部品を選択し、組

(略)

果義足	(略)	(略)	はクッション材で支持すること。 (略) 膝継手金具及び大腿も縮革は、用いないことを原則とするが、 <u>切断端</u> の状況によりやむを得ない場合は、膝継手金具又は大腿も縮革を用いてもよいこと。 (略)
			(略)
			(略)
足根中足義足	鋼板入り	(略)	切断端の骨突出部を損傷しないようソケットの適合とソケット構造に特に留意すること。 (略)
			足袋型 (略)
			(新設) (新設)

(略)

み合わせて製作すること。
義足の懸垂は、断端の形
状を利用し、ソケットを断
端に固定することによって
行われるので、適合に十分
留意すること。

(略)		(略)			
(注)	(略)				
(略)	(略)				

ア・イ (略)
ウ 基本価格

名称	採区分	型式	価格円	備考
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
義足用	B-6	足袋式 下腿部支 持式	24,500 70,400	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(注)	(略)			
(略)	(略)			

エ 製作要素価格
(ア) ソケット

名称	採区分	使用材料	価格円	備考
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
義足用	B-6	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	熱硬化性樹脂 (下腿部支持	25,300	(略)

(略)

(略)		(略)			
(注)	(略)				
(略)	(略)				

ア・イ (略)
ウ 基本価格

名称	採区分	型式	価格円	備考
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
義足用	B-6	(新設) (新設)	24,500 (新設)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(注)	(略)			
(略)	(略)			

エ 製作要素価格
(ア) ソケット

名称	採区分	使用材料	価格円	備考
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
義足用	B-6	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	熱硬化性樹脂 (新設)	(略) (新設)	(略)

		式)	(略)	
	(略)	(略)	(略)	

(イ) ソフトインサート

名称	採型区分	使用材料	価格円	備考
(略)	(略)	(略)	(略)	
義足用	(略)	(略)	(略)	
	B-6	(略)	(略)	
		皮革 (下腿部支持式)	4,700	
		(略)	(略)	
		軟性発泡樹脂 (下腿部支持式)	7,600	
		(略)	(略)	
		皮革・軟性発泡樹脂 (下腿部支持式)	8,250	
	(略)	(略)	(略)	
(注) (略)				

(ウ) 支持部

名称	型式	部位	使用材料	価格円	備考
義手用	(略)	(略)	(略)	(略)	
	(略)	(略)	(略)	(略)	
	作業用				

		(略)	(略)	
	(略)	(略)	(略)	

(イ) ソフトインサート

名称	採型区分	使用材料	価格円	備考
(略)	(略)	(略)	(略)	
義足用	(略)	(略)	(略)	
	B-6	(略)	(略)	
		皮革 (新設)	(略) (新設)	
		(略)	(略)	
		軟性発泡樹脂 (新設)	(略) (新設)	
		(略)	(略)	
		皮革・軟性発泡樹脂 (新設)	(略) (新設)	
	(略)	(略)	(略)	
(注) (略)				

(ウ) 支持部

名称	型式	部位	使用材料	価格円	備考
義手用	(略)	(略)	(略)	(略)	
	(略)	(略)	(略)	(略)	
	能動式 (新設)				

	作業用 (幹部 使用)	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
義足用	作業用	(略)	(略)	(略)	(略)
	作業用 (鉄脚 使用)	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(注) (略)					

(エ) ・ (オ) (略)
才 (略)
力 耐用年数
(フ) 義肢本体

区分	名称	型式	耐用年数 年	備考
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
義足	(略)	(略)	(略)	(略)
	足根中足義 足	(略)	(略)	
	(略)	足袋式 下腿部支持 式	2	(略)
(イ) (略)				

キ 使用年数		備	考
年齢 (略)	使用年数 (略)	(略)	(略)

	作業用	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)
義足用	常用 (新設)	(略)	(略)	(略)
	作業用	(略)	(略)	(略)
(注) (略)				

(エ) ・ (オ) (略)
才 (略)
力 耐用年数
(フ) 義肢本体

区分	名称	型式	耐用年数 年	備考
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
義足	(略)	(略)	(略)	(略)
	足根中足義 足	(略)	(略)	
	(略)	足袋型 (新設)	(略)	(略)
(イ) (略)				

キ 使用年数		備	考
年齢 (略)	使用年数 (略)	(略)	(略)

) 15～17歳	(略)	次については、左記使用年数にかかわらず1年とすること。 1 義肢本体のうち「手部義手」の「装飾用」「装飾用」「足根中足義足」の「足袋式」及び「足指義足」 2・3 (略))		
				備考 (略)	
				(2) (略)	
(3) 器具					
区分	名称	基本構造	使用材料・部品及び工作法	価格	備考
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
上肢器具	肩装具	肩関節を外転位に保持するもので、骨盤から前腕に及ぶものを基本とする。A～C (略)			
	(略)	(略)	(略)	(略)	
	BFO (食事動作補助器)	(略)			付属品と

) 15～17歳	(略)	次については、左記使用年数にかかわらず1年とすること。 1 義肢本体のうち「手部義手」の「装飾用」「装飾用」「足根中足義足」の「足袋型」及び「足指義足」 2・3 (略))		
				備考 (略)	
				(2) (略)	
(3) 器具					
区分	名称	基本構造	使用材料・部品及び工作法	価格	備考
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
上肢器具	肩装具	肩関節を外転位に保持するもので、骨盤から前腕に及ぶものを基本とする。A～C (略)			
	(略)	(略)	(略)	(略)	
	BFO (食事動作補助器)	(略)			付属品と

								して重畳を加えることができること。
--	--	--	--	--	--	--	--	-------------------

ア～キ (略)

備考 (略)

(4) (略)

(5) その他

種目	名称	基本構造	付属品	価格 円	耐用 年数	備考
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
補聴器	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略) 重度難聴用耳かけ

								して重畳を加えることができること。
--	--	--	--	--	--	--	--	-------------------

ア～キ (略)

備考 (略)

(4) (略)

(5) その他

種目	名称	基本構造	付属品	価格 円	耐用 年数	備考
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
補聴器	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略) 重度難聴用耳かけ

型で受信機、イオシリスをすは基に交の額す
 オオクをすは基に交の額す
 シリスをすは基に交の額す
 ヌをすは基に交の額す
 イヤクをすは基に交の額す
 デュー、レクをすは基に交の額す
 機、イオシリスをすは基に交の額す
 型で受信機、イオシリスをすは基に交の額す

(略)						
(略)						

備考 (略)

2 借受け基準

(1) 義肢、装具及び座位保持装置の完成用部品
 義手用部品、義足用部品、装具用部品及び座位保持装置用部品の基準額については、当該完成用部品の耐用年数の3分の2を償却期間として設定し、別に定める価格を当該償却期間の月数で除した額を一月あたりの基準額とすること。

(2) (略)
 備考 (略)

型で受信機、イオシリスをすは基に交の額す
 オオクをすは基に交の額す
 シリスをすは基に交の額す
 ヌをすは基に交の額す
 イヤクをすは基に交の額す
 デュー、レクをすは基に交の額す
 機、イオシリスをすは基に交の額す
 型で受信機、イオシリスをすは基に交の額す

(略)						
(略)						

備考 (略)

2 借受け基準

(1) 義肢、装具及び座位保持装置の完成用部品
 義手用部品、義足用部品及び座位保持装置用部品の名称、使用部品、価格等については、別に定めるところによること。

(2) (略)
 備考 (略)

3 修理基準

(1) 義肢一般構造義肢

修理項目	価	格
カ 完成用部品の交換 (略)	(略)	3の(1)のオに掲げる基本価格に、1の(1)のオに掲げる額を加算した額をもって修理価格とすること。ただし、 <u>外付けバッテリー</u> 、 <u>バッテリーボックス</u> 、 <u>リストユニット</u> 又は <u>充電器</u> の交換の場合には、1の(1)のオに掲げる額をもって修理価格とすること。
(略)	(略)	(略)
(注)	(略)	
(略)	(略)	

ア (略)

イ ソフトインサートの交換

名称	採区分	使用材料	価		格	備	考
			ソケット交換に付随する場合	単独の場合			
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)		
義足用)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)		
	B-6	(略) 皮革 (下腿部支持)	(略) 4,700	(略) 10,200	(略)		

3 修理基準

(1) 義肢一般構造義肢

修理項目	価	格
カ 完成用部品の交換 (略)	(略)	3の(1)のオに掲げる基本価格に、1の(1)のオに掲げる額を加算した額をもって修理価格とすること。ただし、 <u>バッテリー</u> 、 <u>バッテリーボックス</u> 、 <u>リストユニット</u> 又は <u>充電器</u> の交換の場合には、1の(1)のオに掲げる額をもって修理価格とすること。
(略)	(略)	(略)
(注)	(略)	
(略)	(略)	

ア (略)

イ ソフトインサートの交換

名称	採区分	使用材料	価		格	備	考
			ソケット交換に付随する場合	単独の場合			
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)		
義足用)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)		
	B-6	皮革 (新設)	(略) (新設)	(略) (新設)	(略)		

		式) (略) 軟性発泡樹脂 (下腿部支持 式) (略)	(略) 7,600	(略) 17,000	
		皮革・軟性発 泡樹脂 (下腿部支持 式) (略)	8,250	18,200	
(注)	(略)		(略)	(略)	
(略)					

ウ 支持部の交換

名称	型式	部位	使用材料	価格 円	備考
義手 用	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	作業用			(略)
	(略)	作業用 (幹部 使用)			(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)	
義足 用	(略)	(略)	(略)	(略)	
	(略)	作業用			(略)
	(略)	作業用 (鉄脚 使用)			(略)

		軟性発泡樹脂 (新設)	(略) (新設)	(略) (新設)	
		皮革・軟性発 泡樹脂 (新設)	(略) (新設)	(略) (新設)	
(注)	(略)		(略)	(略)	
(略)					

ウ 支持部の交換

名称	型式	部位	使用材料	価格 円	備考
義手 用	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	能動式 (新設)			(略)
	(略)	作業用			(略)
義足 用	(略)	(略)	(略)	(略)	
	(略)	常用 (新設)			(略)
	(略)	作業用			(略)

(注) (略)				
エ〜カ (略)				
(2)〜(4) (略)				
(5) その他				
種目	型式	修理部位	価格 円	備考
(略) 補聴器)		(略)	(略)	(略)
		(略) 受信機交換 (削る)	(略) <u>92,000</u> (削る)	(削る)
		受信機基板交換	<u>27,600</u>	
		受信機部品 (ケース、充電池、アンテナ、スイッチ、コネクタ) 交換	<u>5,000</u>	
		ワイヤレスマイク交換	<u>128,000</u>	
		(削る)	<u>0</u>	(削る)
		(削る)	(削る)	(削る)
		(削る)	(削る)	(削る)
		(削る)	(削る)	(削る)
		(削る)	(削る)	(削る)
		(削る)	(削る)	(削る)

(注) (略)				
エ〜カ (略)				
(2)〜(4) (略)				
(5) その他				
種目	型式	修理部位	価格 円	備考
(略) 補聴器)		(略)	(略)	(略)
		(略) FM型受信機交換 FM型操作用基板交換	(略) <u>80,000</u> <u>6,000</u>	旧周波数帯 用のもの。
		(新設)	(新設)	
		(新設)	(新設)	
		FM型用ワイヤレスマイク交換 (充電池含む)	<u>98,000</u>	
		FM型トリアー基板交換	<u>6,000</u>	旧周波数帯 用のもの。
		FM型アンテナ組立交換 (受信用)	<u>48,000</u>	旧周波数帯 用のもの。
		FM型受信回路組立交換	<u>46,000</u>	
		FM型アンテナ交換	<u>5,000</u>	旧周波数帯 用のもの。
		FM型水晶振動子交換	<u>6,000</u>	旧周波数帯 用のもの。
		FM型用ワイヤレスマイ	<u>27,000</u>	旧周波数帯

(注)
(略)

(注)
(略)